

令和7年度施策評価調書

●ひとつがつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【4. 市民の健康づくり・子育て応援プロジェクト】

1 対象施策および施策目標（P129）

施策名	1. 市民の健康づくりをサポートする取組の推進（3104）
施策目標	市民の健康寿命の延伸を掲げ、小美玉スマート・ライフ・シティを目指した健康づくりを推進します。
所管部課名	保健衛生部（健康増進課・医療保険課）

2 総合計画施策体系および成果指標（P74・P75）

総合計画 施策体系	基本目標	03 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり
	基本施策	01 健康づくりの推進

指 標 名	実績値(R3)	実績値(R6)	将来値(R9)
「おみたま健康いきいきプラン」事業実施率	75.0%	90.2%	100%
各種健康教室・相談事業の参加者数（成人）	640人	1,894人	1,800人
特定健康診査の受診率向上及び 適切な保健指導	33.7%	27.8%	65%
がん検診（肺がん検診等）の受診率	23.1%	26.4%	40%

3 個別施策（P75）

3104 多様な保健事業の推進	すべてのライフステージにおいて、健やかで心豊かな生活を育むことができるよう、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、総合的な保健事業の推進に取り組みます。
--------------------	---

4 施策達成のための主要な事務事業(令和6年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
小美玉市健康増進計画・食育推進計画策定事業	策定委員会の実施回数	回	計画	3	1	1	1
			実績	3	-	-	-
	計画に沿った取組数	事業数	計画	132	125	125	125
			実績	119	-	-	-
各種健康教室・相談事業	運動教室（ヘルスアップ教室）の実施	回	計画	24	24	26	26
			実績	24	-	-	-
	地区健康教室・相談の実施	回	計画	100	115	118	120
			実績	115	-	-	-
	運動教室（ヘルスアップ教室）の参加者	人	計画	250	300	310	320
			実績	310	-	-	-
	地区健康教室・相談参加者数	人	計画	1,000	1,490	1,510	1,530
			実績	1,484	-	-	-
成人保健各種健（検）診事業	結核・肺がん検診の実施回数	回	計画	30	30	30	30
			実績	30	-	-	-
	女性のがん検診実施回数（集団）	回	計画	25	23	23	23
			実績	23	-	-	-
	結核・肺がん検診の受診者数（40歳以上）	人	計画	4,100	4,150	4,160	4,170
			実績	4,140	-	-	-
	子宮頸がん検診受診者数（20歳以上）	人	計画	2,100	2,150	2,200	2,250
			実績	2,006	-	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
小美玉市健康増進計画・食育推進計画策定事業	4	4	4	4	2
各種健康教室・相談事業	4	4	4	4	2
成人保健各種健（検）診事業	4	4	4	3	2

参考

【妥当性】① 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ② 4：妥当、3：概ね妥当、2：やや妥当、1：妥当でない
【有効性】③ 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ④ 4：ある、3：ほぼある、2：ややある、1：ない
【効率性】⑤ 4：大きくできる、3：ややできる、2：あまりできない、1：全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
コロナ禍により減少していた健康教室参加者数・検診受診者数は戻りつつある。健診結果より疾病リスクがあり要指導となる対象者へ精密検査の受診や保健指導の通知を行っても、無応答の要指導対象者が多いことが課題となっている。	今後も教室参加・受診者数の増加につながるよう、周知活動を行う。精密検査未受診者へは直接勧奨を実施し、健診においては、メタボ等の数値基準的に保健指導が必要な対象者へ、健診時に保健指導等を行う。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	多様な保健事業の推進として実施している健康教室や相談事業の参加者も確実に増加し、各種がん健診の受診率も増加傾向にあり、受診率では県平均を上回っている。 更なる成果の向上を目指し取組の強化に努める。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

評価	意見の内容
B	・様々な健康検診を市で実施していることは評価できる。 ・周知方法に課題がある。最近の城里町の福祉アピールが良い事例なので参考にしてほしい。

8 総合計画審議会の意見

評価	意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき	
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき	
D：施策を見直すべき	

令和7年度施策評価調書

●ひとつがつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【4. 市民の健康づくり・子育て応援プロジェクト】

1 対象施策および施策目標 (P129)

施策名	2. 子育て世代を応援する多様な取組の推進 (2101・2102・2103・3101・3102)
施策目標	・子育て世代にニーズに対応した子ども・子育て支援事業を推進します。 ・母親及び乳幼児の保健対策の適切な実施と、妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない支援を推進します。 ・おみたま子育てアプリ版の普及や市独自の負担軽減策など、多様な子育て支援の充実を図ります。
所管部課名	福祉部（こども課・こども家庭センター）

2 総合計画施策体系および成果指標 (P56・P57・P74)

総合計画 施策体系	基本目標	02 人を育てる学びの場づくり 03 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり
	基本施策	01 子ども・子育て支援の充実 01 健康づくりの推進

指 標 名	実績値(R3)	実績値(R6)	将来値(R9)
待機児童数	0人	0人	0人
子育てアプリダウンロード数	799件	1,439件	1,520件
産後の指導・ケアに満足している人の割合	89.5%	88.0%	93.0%

3 個別施策 (P56・P57・P74)

2101 保育サービスの充実	待機児童ゼロの状態を維持していくため、民間の保育所、認定こども園などの施設整備に対し、国や県の補助制度の活用支援を実施します。
2102 子育て環境の充実	・子育て中の孤立防止、子育ての不安や悩みの軽減が図られるよう、妊娠から出産・育児まで切れ目なくサポートする総合的な窓口を整備します。 ・分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化、子どもの年齢や生活環境の変化に応じた各種制度の利用支援など、継続的な支援を行える体制を整えます。

2103 多様な子育て支援の充実	・子育て世帯が必要としている支援を適切に利活用できるよう、制度の周知や積極的な情報発信に取り組みます。 ・乳幼児を持つ子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の支援施策に取り組めます。
3101 母親の保健対策の充実	母体や胎児の健康確保、経済的な負担軽減を目的として、健診費用の助成を実施します。
3102 乳幼児の保健対策	乳幼児の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期対応を通じて、乳幼児期の健康管理及び育児不安の軽減を図るため、適切な時期に健診事業を実施します。

4 施策達成のための主要な事務事業(令和6年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
妊産婦委託健康診査	健診受診率	%	計画	77.5	78	78.5	79
			実績	77.1	-	-	-
産後ケア事業	利用率	%	計画	3	4	4	4
			実績	2.9	-	-	-
乳幼児健診 ※R7より1か月健診実施	平均受診率	%	計画	95.5	96	96.5	97
			実績	95.3	-	-	-
出産祝い事業	支給数	人	計画	239	269	269	269
			実績	219	-	-	-
多子世帯保育料軽減事業 (第2子以降保育料無償化)	園児数	人	計画	160	230	230	230
			実績	263	-	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名 評価項目及び説明	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
妊産婦委託健康診査	4	4	4	4	2
産後ケア事業	4	4	4	4	2
乳幼児健診	4	4	4	4	2
出産祝い事業	4	4	4	4	1
多子世帯保育料軽減事業(第2子以降保育料無償化)	4	4	4	4	1

参考

【妥当性】① 4: 高い、3: やや高い、2: やや低い、1: 低い ② 4: 妥当、3: 概ね妥当、2: やや妥当、1: 妥当でない
【有効性】③ 4: 高い、3: やや高い、2: やや低い、1: 低い ④ 4: ある、3: ほぼある、2: ややある、1: ない
【効率性】⑤ 4: 大きくできる、3: ややできる、2: あまりできない、1: 全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
保育サービスの充実については、今後の就学前児童数の減少傾向と働く女性の増加傾向のバランスを検討し、必要とされる保育サービスの把握と提供体制の確保が求められる。	教育・保育の提供体制の把握・分析を基に、国、県の制度を活用し、民間施設と連携と相互協力のうえで適正な提供体制の確保を維持するとともに、乳児等通園支援制度などの多様なサービスの充実を図る。
多様な子育て支援の充実については、子育て世帯が子育てアプリや市独自の支援策に何を求めているか、常にニーズの把握とそれに合わせた提供方法の検討が課題になる。	アンケート調査の実施により子育てアプリの利便性の向上を図るとともに、関連各課へ情報充実と発信の協力を促す。出産祝い金事業や多子世帯保育料軽減事業の実績と効果を検証し、子育て世帯のライフステージに合わせた支援策を検討していく。
産後ケアの利用率が3%未満となっており、産後の育児不安等への支援の充実が必要である。	赤ちゃん訪問等により産婦やその家庭が必要としているニーズを適切に把握し、産後ケア事業の利活用を勧めていく。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	B 子育て世帯への経済的負担の軽減は図れている。アプリを活用した情報発信等については、ユーザーのニーズを今後の確に反映させていく。 妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない支援を目的として標準的な支援が実施できているが、ニーズの把握による新規事業など、取り組み強化の必要性がある。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

評価	意見の内容
B	・子育てアプリの充実と活用を推進してほしい。 ・子育てアプリで、子どもの成長記録やワクチン接種履歴等が記録できるとよい。

8 総合計画審議会の意見

評価	意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき	
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき	
D：施策を見直すべき	

令和7年度施策評価調書

●ひとつにつながる いきいきプロジェクト

基本方針	市民協働や子育て支援・教育などの取組を通じて、市民が地域のなかで、いきいき暮らせるまちを目指します。
------	--

【4. 市民の健康づくり・子育て応援プロジェクト】

1 対象施策および施策目標 (P129)

施策名	3. 高齢者、障がい者が安心して暮らせる取組の推進 (3301・3305・3401・3402・3502)
施策目標	・地域包括支援システムの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な運用に努めます。 ・高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、安心して暮らせる高齢者福祉サービスの充実を図ります。 ・障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、差別の解消と権利擁護を推進します。
所管部課名	福祉部（介護福祉課・社会福祉課）

2 総合計画施策体系および成果指標 (P77・P78・P80・P82)

総合計画 施策体系	基本目標	03 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり
	基本施策	03 地域福祉・社会保障の充実/04高齢者福祉の充実 05 障がい者福祉の充実

指 標 名	実績値(R3)	実績値(R6)	将来値(R9)
地域ケア個別会議等による 個別支援会議の充実	8回	12回	15回
地域密着型サービス事業所運営の実地指導	4か所	8か所	5か所
シルバー人材センターの登録会員数	881人	832人	950人
外出支援サービスの利用者数	1,266人	1,554人	1,425人

3 個別施策 (P77・P78・P80・P82)

3301 地域包括ケアシステムの 充実	地域共生社会の推進の観点から、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進し、在宅の要支援者などに対して、効率的かつ適切な保健・医療・福祉の各種サービスを一体的に提供します。
3305 介護保険制度の適正な 運用	要介護者等の心身の状況などに応じた適切なサービスを提供できるよう、専門性の高いケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の行うケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適正な介護給付を実現します。

3401 生きがいづくりの推進	高齢者の自立を支援するため、高齢者の持つ様々な知識・経験・技術を活かせる就労機会を提供します。
3402 高齢者福祉サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせるよう緊急通報システム装置の設置、外出支援サービス、配食サービスなどの充実に努めます。
3501 差別の解消と権利擁護の推進	障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、ノーマライゼーションの理念の啓発や差別の解消に向けた取組を推進します。

4 施策達成のための主要な事務事業(令和6年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
成年後見制度利用支援事業	支援件数（高齢者・障がい者）	人	計画	70	80	90	100
			実績	76	-	-	-
介護給付適正化事業	住宅改修等点検	件	計画	110	115	120	125
			実績	100	-	-	-
緊急通報体制等整備事業	利用者数	人	計画	220	220	220	220
			実績	175	-	-	-
軽度生活援助事業	利用者数	人	計画	220	220	220	220
			実績	171	-	-	-
配食サービス事業	利用者数	人	計画	170	170	170	170
			実績	163	-	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名 評価項目及び説明	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
成年後見制度利用支援事業	4	4	4	4	2
介護給付適正化事業	4	4	4	4	1
緊急通報体制等整備事業	4	4	4	4	1
軽度生活援助事業	4	4	4	4	1
配食サービス事業	4	4	4	4	1

参考

【妥当性】① 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ② 4：妥当、3：概ね妥当、2：やや妥当、1：妥当でない

【有効性】③ 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ④ 4：ある、3：ほぼある、2：ややある、1：ない

【効率性】⑤ 4：大きくできる、3：ややできる、2：あまりできない、1：全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
人口減少・少子化が進行する一方で、障がい者数は増加傾向にあり、また、高齢化の進行や単身世帯数が増加していることから、身寄りがいない高齢者や障がい者への適切な支援、市民の理解促進が必要となる。	周知用パンフレットの作成及び配布等による普及啓発に努める。また、連携中枢都市圏である他市町村と連携を強化し、実務担当者の能力向上・専門職向けの学習会を実施するなど、相談支援体制を強化する。
要支援者や生活機能の低下が見られる方に対しては、重度化するのを防ぐこと及び日常生活の自立を支援することを目的とした、効果的なサービスの提供が求められている。 要介護者に対しては、家族の意向と本人の状態に見合った的確なサービスを提供することが重要である。	介護予防サービス・生活支援サービスの種類やその効果について、高齢者と家族への案内と周知を図る。 要介護者への介護サービスについては、適正な介護サービス計画が作成されるよう、事業者への指導及びケアプランの点検等を強化する。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	成果指標をみても概ね達成しており、更なる成果の向上に向けて取り組みを強化していく。 成年後見制度の利用促進は、障がい者の高齢化が進むなかで非常に重要な施策であることから、連携中枢都市圏における事業を柱として強化していく。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

評価	意見の内容
B	○目標値に対してよりも、成果が大事だと思う。 ○高齢者や障がい者に対しては、法改正が多く行われ、対応が難しいと思われるが、今後の期待を込めて評価する。

8 総合計画審議会の意見

評価	意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき	
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき	
D：施策を見直すべき	